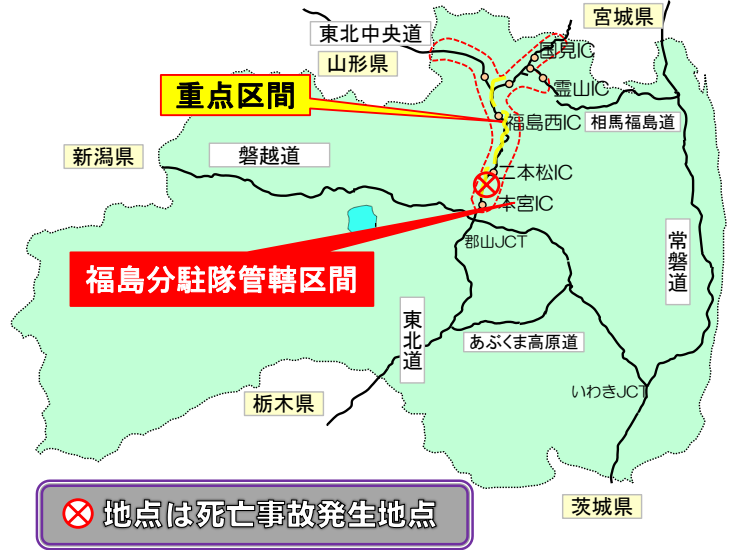


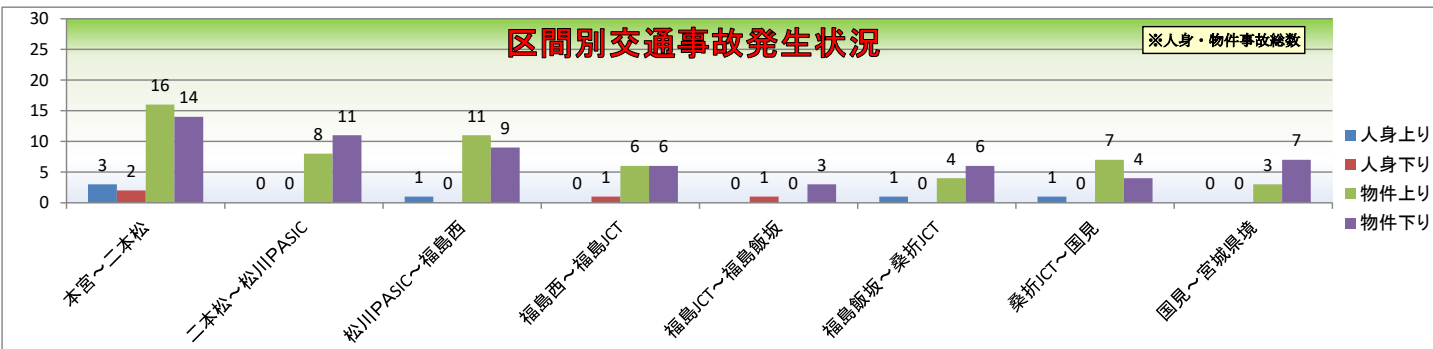
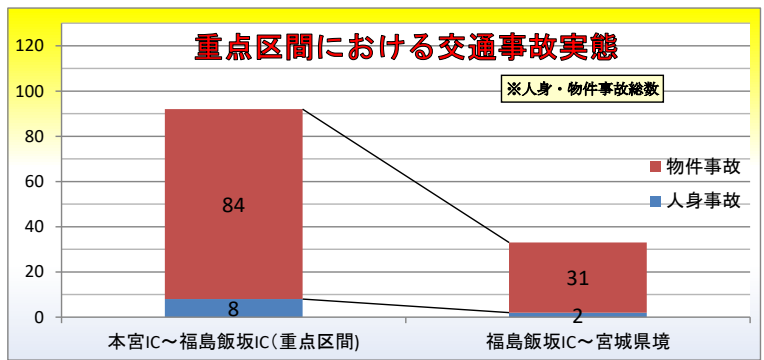
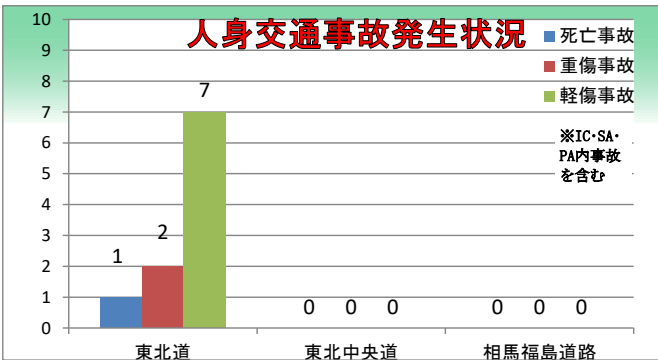
速度取締り指針

福島県警察高速道路交通警察隊福島分駐隊管内の速度取締り重点

重点路線	重点区間・重点時間帯	規制速度
東北自動車道	本宮IC～福島飯坂IC 9:00～18:00	法定 100km/h



※ 速度超過は、事故に直結する悪質で危険な違反です。重点路線・区間以外でも随時取締りを行っています。



【令和6年1月～令和6年6月末】

- ☆ 高速隊福島分駐隊管内では、10件の人身事故(死亡事故1件)が発生しています。
- ☆ 人身事故は、本宮IC～二本松IC間で5件と多く発生しているほか、松川PA～福島西IC間、福島西IC～福島JCT間、福島JCT～福島飯坂IC間、福島飯坂IC～桑折JCT間、桑折JCT～国見IC間でそれぞれ1件ずつ発生しています。
- ☆ 速度超過違反は、重大事故の要因となっているので、時間に余裕を持ち速度を控えた運転をお願いします。
- ☆ 高速道路上の交通事故では、シートベルトを着用していなければ大怪我に繋がります。衝突時の被害を減少させる効果があるシートベルトを全席で着用しましょう。

その他の交通取締り重点

- ※ あおり運転(妨害運転)の取締りを強化しています。気持ちに余裕を持った運転を心がけましょう!
- ※ 管内全線において、速度超過違反とともに、通行帯違反・車間距離不保持違反・シートベルト違反・携帯電話使用等の取締りを強化しています。

高速道路緊急時3原則

- 交通事故・車両故障の際は
- ・ 路上に立たない。
 - ・ 車内に留まらない。
 - ・ 安全な場所に避難する。
- の3原則を守って下さい。